



当企総第266号
平成27年12月14日

札幌地区労働組合総連合
議長 赤坂 正信 様

当別町町 宮 司 正 毅

平和憲法を守り、市民の安全・安心、雇用と暮らし、地域を守る
2015年秋の石狩自治体キャラバン要請について（回答）
平成27年11月11日付けで要請のありましたこのことについて、別紙のとおり
回答いたします。

（企画部企画課総合企画係）

2015年秋の石狩自治体キャラバン要請に対する回答

項目	回答
要請事項 1	安全保障関連法案については、国の安全保障を考えるものであり、国会で議決されたものに対して、積極的に働きかけるものではないと考える。以上のことから、本要望に対しては、特に対応はとらない。
要請事項 2 ①	最低賃金は、最低賃金法に基づき国が定めており、首相が先の経済財政諮問会議で1,000円を目指すとしていることから、その推移を見守ることとする。
要請事項 2 ②	自治体で働く非正規労働者の賃金については、人事院等を参考に職員組合の理解と協力を得ながら制度改正を行っているところで、社会情勢や最低賃金の見直しに合わせ賃金の見直しを行っている。今後もその年の財政状況や近隣市町村の状況を勘案した上で職員組合と十分に協議しながら対応していく。 現在、本町には公契約条例制定の予定はなく、公契約法が制定された場合、当町における必要性や他市町村の状況を見ながら公契約条例の制定を検討する。
要請事項 2 ③	TPP交渉の大筋合意に関して、合意内容や影響に関する説明や再生産可能な対策の実施等について国に求めることとしたい。
要請事項 2 ④	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部改正による各種制度利用に向け、取り組を進めている。
要請事項 2 ⑤	東日本大震災の教訓からも原発は、安全とは認識していない。これを反対する立場を取るより、使用しない方策として「再生可能エネルギー」の活用を提案し、町として実践していく。
要請事項 2 ⑥	平成27年8月末に、道立高等学校内で「アベ政治を許さない」という文言が入ったクリアファイルが職員の机の上に置かれていたとの情報が道教委に寄せられた。 当別町教育委員会は、「クリアファイルの配布等は、教育の政治的中立性を疑わしめる行為であり、状況を把握する調査が必要である」とした道教委からの要請により、調査に協力をしている。 今後も同様の要請があれば調査に協力をしていく考えであることから、要請は受け入れることができない。
要請事項 3	労働者の生活と健康を維持するため安易な規制緩和を行わない、非正規職員等の数を増やさないよう職員組合と一体となって働きかけていく。
要請事項 4 ①	介護報酬については、介護サービスに対する需要と供給のバランス及び介護保険制度の持続可能性を踏まえ、国の動向を注視していくこととする。
要請事項 4 ②	生活保護の給付の見直しについては、生活困窮者対策及び生活保護制度の総合的な見直しの一環として、厚生労働省の社会保障審議会における検証結果や物価の動向を勘案の上、必要な適正化を図ったものと理解しているが、今後も国の動向を注視していくこととする。